## 平成19年度技術士試験合否決定基準

平成19年度技術士試験の合否決定基準は、次のとおりとする。

# 第一次試験

合格適格者は、適性科目、共通科目、基礎科目及び専門科目(免除される試験科目を除く。)について、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- 1.適性科目の得点が50%以上であること。
- 2.共通科目として選択する2科目の各々について、得点がその科目の平均点以上であること。
- 3.基礎科目及び専門科目の各々の得点が40%以上、かつ基礎科目及び専門科目の合計得点が50%以上であること。

基礎科目を免除される者については、専門科目の得点が50%以上であること。

## 第二次試験

- 1.筆記試験
- (1)総合技術監理部門を除く技術部門 合格適格者は、選択科目及び必須科目の各々の得点が60%以上の者とする。

### (2)総合技術監理部門

合格適格者は、選択科目1及び選択科目2の各々の得点が60%以上、かつ必須科目の得点が択一式及び記述式の合計で60%以上の者とする(免除される試験科目を除く。)。

### 2. 口頭試験

(1)総合技術監理部門を除く技術部門

合格適格者は、経歴及び応用能力、体系的専門知識、技術に対する見識、技術者 倫理、技術士制度の認識その他の得点がそれぞれ60%以上の者とする。

#### (2)総合技術監理部門

合格適格者は、選択科目及び必須科目(免除される試験科目を除く。)に関し、経歴及び応用能力、体系的専門知識、技術に対する見識、技術者倫理、技術士制度の認識その他の得点がそれぞれ60%以上の者とする。